

犯罪増加に対する注意喚起（１０月２日）

９月２１日、チュニス県アイン・ザグアンとマルサ間の国道９号線路上において、男が、歩行中の女性を道路脇の茂みに連れ込み性的暴行を加えた後、絞殺し、所持品を窃取するという事件が発生しました。男は２５日に逮捕。この事件を受け、２８日、内務省は複数の県の住宅地を中心に集中取締りを行い、１日で９５３人を検挙、多数の違法車両を押収しました。

この事件等を念頭に、２８日、サイド大統領は、国家安全保障会議において、「ここ最近、凶悪事件が急増している。これに対し、取締りを強化する」と述べたほか、複数の報道機関もここ最近凶悪事件が増加していると伝えています。

９月初旬に在留邦人が被害者となる路上強盗事件も発生していることから、皆様におかれましては、これまで以上に周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知した場合は直ちにその場所を離れるなど危険を回避する努力をしていただくようお願いします。

徒歩の場合は、特に次を避けてください。

- 歩きスマホ
- 目立つ行動、派手な身なり
- 人通りの少ない道
- 一人歩き

万一、強盗被害にあった場合には、不用意に抵抗することは絶対に避け、命を守る行動を最優先して下さい。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一層の経済活動の落ち込みが見込まれ、失業者の増加等の要因によるさらなる治安悪化の可能性もあるところ、健康面に加え、防犯面にも十分配意して頂きますようお願いいたします。万が一被害に遭われた際は、警察に連絡の上、当館にもご連絡いただきますようお願い申し上げます。

「たびレジ」変更・解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

令和２年１０月２日

在チュニジア日本国大使館

9, Rue Apollo XI, Cite Mahrajene, 1082 Tunis, TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ 792-363/ 793-417